

不在地主による 遠隔地山林開発と森林鉄道

東津軽郡平内町の共栄土地専用軌道を
中心に

小川功

Isao Ogawa

跡見学園女子大学 / 教授
滋賀大学 / 名誉教授

I はじめに

本稿で取り上げる青森県小湊駅の共栄土地専用軌道・小湊軌道(仮称)は、日蓮上人の生地・小湊を目指して果たせなかった千葉県の小湊鉄道ではない。筆者が前著¹⁾で、存在のみを指摘したものの具体的に所在地を明示出来なかった俵松木材拓殖の山林軌道と同一と考えている。

本稿で主題とする林業・土地会社の共栄土地には調査を混乱させる伏兵として全国に多数の同名異社がある。たとえば上道農事、備南土地、足守土地、邑久農事各株式会社、服部合資会社²⁾等と並び、星島家を中心とした共栄土地株式会社(児島郡藤戸村〈現、倉敷市〉、昭和二年設立)などが、小作争議の激化に対応するため、所有権はもとの地主のままに管理のみを委ねた新会社として著名である³⁾。

また長野県南佐久郡の荒船山地にわたる膨大な入会地の国家収奪は関係住民の生活を脅かし、内山村では、「明治四四年行政訴訟に勝訴して

1) 拙著『非日常の観光社会学-森林鉄道・旅の虚構性-』日本経済評論社、平成29年3月、p339。

2) 向坂逸郎『日本資本主義の諸問題』社会主義協会出版局、昭和51年。

3) 柴田一、太田健一『岡山県の百年』山川出版社、昭和61年、p187。

4) 『信濃』第25巻、昭和48年、p13。

5) 片木篤、藤谷陽悦、角野幸博『近代日本の郊外住宅地』平成12年、px xvii。共栄土地は大正11年時点で「兵庫県大社村に於ける住宅建設等」(T11.10.17③内報)を予定したが「本年に入り未完成の建物を悉く他に売却」(T11.5.25③内報)したので、茨木市「平成9年3月双葉山荘」も同一会社の可能性があろう。

6) 七海類治氏編集『川前町 昔の写真動画』にはいわき市ふるさと発信課提供の昔の写真が収録され、内容に関し「最初に出て来る森林鉄道は東京の会社が敷設した「共栄土地軌道」。3枚中2枚は初見。遺構なし」(TUKA@「街道Web」 on Twitter <https://twitter.com/Kojimamo/status>)とのTUKA氏の解説も存在する。ただし共栄土地は東京の会社ではない。

四一五町歩余の官有地下戻しに成功したが⁷⁾、訴訟費用のため、六〇町歩余が共栄土地株式会社の手に移った⁴⁾例がある。

上記のような同名異社分を除き、本稿で対象とする共栄土地の名が登場する資料は「双葉山荘共栄土地 1938 大阪府茨木市」⁵⁾などごく少ない。しかも共栄土地の林業経営、とりわけ林業経営に随伴する森林軌道に関する研究⁶⁾は管見の限りでは小宅幸一氏らの福島県に関する記述を除けば皆無に近いと思われる。また同社の森林軌道が所在した青森県では官設の森林鉄道に関する研究が大多数を占め、民有林の軌道にも関心を払う研究者は稀である。青森県内の森林鉄道及び森林軌道について調査した地元の数少ない先行研究でも「9 奥入瀬 黄瀬川沿いの木炭搬出用軌道に関する分析において「『国が官行製炭を行うにあたり、民間の製炭業者の協力を得るため、軌道の設置は営林署が行った』とか、『民間製炭業者が軌道の設置を国に依頼・委託した』、などと…いろいろ調べましたが、結局軌道名称や設置の

いきさつはわかりませんでした⁷⁾と記載しているほど調査は難行した。

青森県内での森林鉄道及び森林軌道の研究を困難にしている背景の一つに青森県行政文書の焼失がある。昭和20年7月28日の青森大空襲で青森市は市街地の9割を焼失、県庁文書も焼失したため、青森県は「本県の戦前の保存文書は、戦災により焼失してほとんどない状態」⁸⁾と回答している。一方隣の秋田県では農林省の森林鉄道敷設に際しても、専用軌道としての許可手続きを要求したためか、秋田営林局から秋田県宛に森林鉄道敷設申請書が提出されるなど、かなりの林鉄資料が保存されている。また柴田知彰氏によれば、「土建業者が、土砂運搬用トロロ軌道を国道に敷設する際、県に道路使用許可を申請した」⁹⁾とも指摘している。青森県でも青森営林局や、民有林の開発業者等から青森県宛に同様な森林鉄道敷設申請書が提出されていた可能性があるが、戦前県庁文書が焼失のため詳細は不明である。なお本稿では類出する資料について略号¹⁰⁾を使用した。

7)「木炭搬出用の軌道」シェイキチ「ザ・森林鉄道・軌道in青森」(<http://thesinrintetudou.sakura.ne.jp>)。

8)「都道府県における文書管理」全史料協[www.jsai.jp/pdf/+12\(09\)kirokuPT.pdf](http://www.jsai.jp/pdf/+12(09)kirokuPT.pdf)。「公文書館等未設置県における検討状況等」国立公文書館www.archives.go.jp/news/pdf/140625_03.pdf。

9) 柴田知彰「記録史料の展示に関する一試論」『秋田県公文書館研究紀要』3号、平成9年3月、p60。

10) 主要な文献・資料一覧は以下の略称を使用した。通覧…農商務省編『会社通覧』大正10年、製材…『民間製材工場一覧』大正12年11月現在、通俗…『全国株式総覧』通俗経済新聞社、大正14年、荷主…『全国薪炭主要生産地荷主案内誌』薪炭新報社、大正15年、案内…『小湊町案内』小湊町商工会、昭和3年、町史、p1233~1238所収、町村…『東津軽郡町村誌』東北通信社、昭和18年、三井4…『三井銀行史料4』昭和52年、三井5…『三井銀行史料5』昭和53年、三井6…『三井銀行史料6』昭和53年、回想…南郷茂治『南郷三郎回想 健康に恵まれた97年』私家版、昭和61年(大阪経済大学蔵)、県史…『福島県史』第16巻、昭和44年、町史…『平内町史 続上巻1』平成17年、独立…下北半島研究会編『下北半島独立論』地域開発研究所、平成25年。【新聞・会社録】

大毎…大阪毎日新聞、大朝…大阪朝日新聞、東朝…東京朝日新聞、内報…『帝国興信所内報』帝国興信所、要…『銀行会社要録』東京興信所、帝…『帝国銀行会社要録』帝国興信所、日韓…『日韓韓工人名録』実業興信所。【資料】商登①…共栄土地商業登記簿(登記番号第七〇九号)、土地登記簿①…南津軽郡竹館村大字唐竹字苅原182番地、土地登記簿②…青森市浦野脇237番地、土地登記簿③…小湊三百一番、土地台帳①…小湊駅前の下夕田12番17の宅地、土地台帳②…外童子字滝ノ沢の山林、土地台帳③…大阪市西区南堀江。植松貞夫氏より当地文献の教示を賜った点に深謝する。

II 青森県内民有林の森林軌道

大正4年発行の『青森大林区署管内図』の小湊駅と狩場沢駅の南方一帯には民有林を示す空白地が東平内、中平内両村に跨がって存在する。愛林家・山谷繁雄は「平内地方が雨量が多く植林に好適なことを発見し…農家は必ず植林を行ふことを説き」(町村,p167)、東平内村は「其の過半が山岳地帯なるため自然林多く往年起業家に依り伐木製材された当時は山間部落は大好況に恵まれ…乱伐乱獲に依って資源枯渇」(町村,p202)した。昭和16年時点の東平内村の山林原野5,541町歩の内訳は「本村民有地」5,957反、「他村民有地」21,215反、「公有地其他」15,224反で、「山林三千四百十七町歩の内不在地主の所有に係るもの二千四百町歩にして自然林であったが、大正中期の好況時に伐採し尽し、其後何等の植栽方法を講ぜぬため現在は全く荒廃して居る」(町村,p203)という。筆者はこの広大な民有林の存在に着眼して、存在が期待出来るような民営森林軌道の手がかりを求め、まず最初に青森市の森林博物館を訪ねた。青森森林博物館で館長辻村収氏、櫛引氏から「平内町は県下で珍しく民有林が4割も占め、山持ちの大和山のほか、菊池林業等の地元有力業者が存在する」旨詳しくご教示を頂き、その場から平内町森林組合参事・竹内氏にも電話で照会頂いたが、「残念ながら町史記載以上の情報は持ち合わせていない¹¹⁾」とのお返事であった。

11) 平成29年7月22日訪問時に聴取。

12) 辻村林業の同族と目される辻村勇吉は明治20年5月生、明治42年「銘酒共鶴…特約販売 一般清涼飲料缶詰類卸小売」の「ヤマ十一辻村勇吉商店」(案内,p1235)を開業し「同地方唯一の酒類問屋として隆々たる繁栄を見た」(町村,p169)。

13)15)「平内町の林業と森林組合のあゆみ」昭和55年,p19。

14) 合資会社野村銀行は明治32年10月野辺地に資本金10

万円を以て設立された。頭取野村治三郎はヤマイチと富を誇り合った旧南部領の旧家、「野辺地町の富豪…立五一」(町史,p925)で、家業の畜産、競馬場経営の傍ら、野村銀行、上北銀行、青森県農工銀行各頭取、野辺地電気社長、大正4年代議士、大正5年11月土地建物売買の立五一合名会社を設立、大正9年5月設立の和田醤油取締役、大正10年町議、産馬組合長、農会長、蚕糸組合長等をかねた。

万円で設立された。頭取野村治三郎はヤマイチと富を誇り合った旧南部領の旧家、「野辺地町の富豪…立五一」(町史,p925)で、家業の畜産、競馬場経営の傍ら、野村銀行、上北銀行、青森県農工銀行各頭取、野辺地電気社長、大正4年代議士、大正5年11月土地建物売買の立五一合名会社を設立、大正9年5月設立の和田醤油取締役、大正10年町議、産馬組合長、農会長、蚕糸組合長等をかねた。

かように地元の関係機関や関係集落での伝承も概して乏しく、物証として陸地測量部地形図はもとより、描かれていても不思議はない昭和7年発行の『青森営林局管内図』にも当該民有林に軌道は一切描かれていないのだが、県庁文書以外の種々の二次的資料等を探索した結果、現実には少なくとも以下の2本の林用軌道が存在した可能性を最初に提示してみたい。

III 能登谷幸太郎の 助白井山～狩場沢駅までの軌道

まず『平内町の林業と森林組合のあゆみ』によれば、旧東平内村大字「狩場沢の多くの山林は、明治・大正・昭和の三代にわたって、実に多くの山林をめぐる事件を背景として不在森林所有者の手中に帰してしまっている…外からの資本や、利権にまきこまれて、喪失してゆく過程が明治以降の平内地方の林業史であり、いわば、狩場沢山林は

16) 拙稿「特殊鉄道の奪還・自主管理と地域コミュニティ—奥秩父林用軌道群の観光社会学的考察—」『跡見学園女子

その典型でもあった¹³⁾と嘆いている。具体的には東津軽郡の最東端(すなわち対立する旧南部藩と対峙する旧津軽藩の東の辺境)に当たる東平内村狩場沢と、上北郡野辺地町の馬門との両集落の間で明治30年代半ばに入会権を巡る訴訟事件が生じて、10年余の紛議の末、漸く明治44年7月ころ和解で決着した。この狩場沢と馬門との両集落の間には「四ッ森」と呼ばれる青森県史跡の「藩境塚」が存在し、往時には関所が設けられ通行人や物資の出入りを取締っていて、睨み合いが続き紛争が絶えなかったという旧津軽藩と旧南部藩との因縁深い歴史的な関係も両集落の対立の背景にあったのかもしれない。多額の訴訟費用を野辺地・野村銀行¹⁴⁾から山林抵当で借り入れていた狩場沢集落は「馬門に処分した80町歩の代金は弁護士費用にまわってしまい…野村銀行の抵当に入っていた山林の一部は、吉田弥之助の所有となり¹⁵⁾との深刻な事態が生じたという。同行頭取野村治三郎は当該抵当流れの山林活用策としてか「狩場沢駅南方の丘陵地帯にガラス工場建設に着手」(町史,p925)し大正10年竣工したものの創業に至らなかった。これらは大正10年前後の野村家の窮状を示すものであろう。

筆者が別稿で論じた埼玉県秩父の国有林下戻訴訟の事例¹⁶⁾でも山林局元官吏の弁護士は「成功報酬一万円の契約をもってこの事件を受任¹⁷⁾し、こうした「予約された成功報酬は…しばしば譲渡されたり抵当になったりして、県会議員や地方の資産家の間を流れ歩いた¹⁸⁾」事例が東北各地で見られた。また福島県阿武隈高地でも国

有林下戻の結果、「急激な森林伐採、搬出等の山の事業が勃興し山の生活者に異常な刺激を与へた¹⁹⁾」事例については別稿²⁰⁾を予定している。恐らく同様な財政事情から狩場沢集落の共有林が一連の訴訟費用捻出のために「この頃助白井山、明治四十四年十一月一千数百町歩の山林が能登谷幸太郎の手中に入り、伐採作業と製材所の設置、狩場沢駅までの軌道を敷設して、材木の搬出にトロッコを利用す、活況を呈した」(町史,P1273)とされる。借入金返済に追われ、短期間に換金を迫られた結果の軌道敷設と考えられる。

大湊線開業時の陸測5万地形図「野辺地」(大正14年鉄道補入)には狩場沢駅から助白井集落の東側を通り、烟突と製造所の符号ある「能登谷製材所」²¹⁾に達する単線(一軌)の「特種鉄道」が描かれている。

金主たる合資会社「野村(立五一)銀行が昭和二年の金顧恐慌で大打撃を受けたことで、野村家の地元経済に与える影響力はかなり弱体化し²²⁾、「この頃が野村家の資産規模のピークと考えられ、一九二七(昭和二)年からの金融恐慌で立五一銀行が大きな打撃を受け、銀行法の規制もあつて三二年に立五一銀行は解散した。その頃より野村家の土地が処分されて資産規模は急減²³⁾、「その立五一も破産した」(町史,p925)という。大正5年ころ外童子周辺の旧鉾山で銀・銅の鉾山を試掘したものの結局良質鉾には行き当たらず大正8年撤退した野辺地町の「立五二 野村亀太郎」(町史,p914)の探鉾も同族による新規取得山林活用の模索か。

大学観光コミュニティ学部紀要』第1号、平成28年3月。

17) 石村善助「国有林下戻訴訟をめぐる一埼玉県秩父郡大滝村稼山下戻訴訟の場合」『専修法学論集』52号、平成2年9月、p284。

18) 村井英夫「秋田県における国有林下戻運動の概観」『秋田近代史研究』32号、平成2年5月、p46。

19) 山口弥一郎「阿武隈山地に於ける縁故下戻の公有林に依存する山村の経済地理—福島県双葉郡川内村—」『地学

雑誌』50巻5号、昭和13年、p220。

20) 拙稿「民間森林鉄道におけるビジネス・デザインとコミュニティ・デザインの相克—阿武隈高地・双葉軌道、川前軌道を中心として—」『跡見学園女子大学観光コミュニティ学部紀要』第3号、平成30年3月。

21) 地図上に軌道の名称、動力等は付されていない。

22)23) 中西聡『海の富豪の資本主義: 北前船と日本の産業化』名古屋大学出版会、平成21年、p198, 173。

一方、当該軌道を敷設した能登谷幸太郎(東津軽郡中平内村大字小湊六十五番戸)は大地主で、明治33年1月頃憲政党へ入党した²⁴⁾。おそらく狩場沢駅までの軌道の敷設主体と考えられる能登谷保全合資会社²⁵⁾の三千円出資の無限責任社員であった。出資した一族には同居人の能登谷憲三(同六十五番戸、三百円出資)、嶋田ちよ(同六十五番戸)、能登谷良太郎、能登谷鉄之助²⁶⁾(小湊三百一番地)などが判明する。

また能登谷保全合資会社の業績が必ずしも芳しくない様子は土地登記簿③膳本甲区に大正12年以降債権保全目的²⁷⁾の雑登記が登場し始め、昭和7年2月4日町税の「滞納処分」(登記簿③)があることから窺える。恐らく昭和6年頃には敷設した軌道を使用した木材の搬出業務を円滑に行える環境にはなかったことが容易に想像できる。

以上の登記簿③膳本甲区の考察から、比較的容易に換金可能な軌道のルールは昭和初期にイの一番に処分²⁸⁾されたものと推定される。能登谷一族²⁹⁾による狩場沢軌道(仮称)に関しては、現時点では残念ながらこの程度の漠とした情報しか入手できていない。しかし、①当該山林の所有権等をめぐる根深い紛争に起因する裁判が長期化し、②訴訟費用捻出等の目的で、③地域の広大な山林が投げ売り・換価され、④域外の資本家が新規参入した等の諸要因が累積した結果、短期決戦的木材搬出の尋常ならざる手段として敢えて異例の軌道が民間の手で敷設されたことの含意は

小さくない。森林鉄道は一般的に官設官業が支配的な中で、存在自体が稀な民有林の森林軌道成立にはそれ相応の特別の条件が必要なることを当該事例は物語っているからである。以下、同じ平内地域で同様に「電光石火の勢いで」(町史,p967)敷設された本題の小湊軌道(仮称)のダウンサイズした縮小版の森林軌道として、成立要件に多くの示唆を与えてくれる。

IV 竹内与右衛門山林処分と 俵藤次郎らの軌道敷設

中平内村が昭和3年町制を敷いた小湊町(昭和30年3月31日東・西平内村と合併、平内町誕生)は「平内地方の中心にして旧藩時代から山に海に恵まれ」、「林業は概して檜が適地とされ、明治三十年頃までは美林極めて多かった」(町村,p160)と評されていた。特に「外童子山はひば、ぶな、なら等天然林の宝庫」(町史,p966)として津軽藩も貴重に扱っていたが、明治28年4月24日陸奥黒石藩第四代藩主だった津軽承叙所有の外童子字滝ノ沢の山林をヤマイチ・竹内与右衛門(小湊百二十一番戸)が買得した。(土地台帳②)

平内町役場の前にある「ヤマイチ竹内家跡地」の看板は町の観光名所にもなっており、観光客向に「幕末から明治中期にかけての大資産家・竹内与右衛門家跡地。屋号は命(やまいち)。酒、木綿、木炭、材木、金融業を生業とした。明治に入り、入

24)「憲政党党報」第30号、明治33年2月、p206。

25) 大正10年6月27日東津軽郡中平内村大字小湊字小湊301に「耕作地ノ売買及農産物ノ売買」(大正10年6月28日登記青森区裁判所小湊出張所)を目的として設立。

26) 能登谷良太郎は大正8年7月15日小形亮三から小湊301の畑を購入、大正10年6月以降能登谷保全合資へ事務所として貸した人物であり、一族と考えられる。また同居人能登谷鉄之助も良太郎との共同債務者。

27) 専用軌道が債務のため代物弁済の目的物となった大宮製材の専用軌道の例がある。(拙稿「真正鉄道と虚偽鉄道との混然一体性—世界遺産の地を走る富士軌道の非公然部

分を中心に—」『跡見学園女子大学観光コミュニティ学部紀要』第2号、平成29年3月)

28) ただし戦争末期の昭和19年1月22日小湊三百一番地の畑を寺嶋木太郎から購入し、僅か一週間後の昭和19年1月29日須藤信一へ売却(土地台帳①)する一連の土地取引に瞬間的に参画するなど、同社は尚商業登記簿上では存続し債権者等との間で本社の閉鎖・売却など整理等がこの時点で行われた可能性がある。

29) 能登谷幸太郎との関係は未詳ながら、同姓の小湊町会議員・能登谷平一は明治27年12月生まれ、同家は「父祖の代から菓子業を営み同地方一流の店舗」(町村, p163)と評さ

り合い権をめぐる葡萄皮事件³⁰⁾を起し、長期の裁判の末、敗訴、没落する³¹⁾、傍らの東福寺も「大資産家・竹内与右衛門…等々の墓地がある³²⁾と簡潔に解説されている。檜の美林形成にも貢献してきた山林大地主・ヤマイチが地元では知らぬ者のない著名な「葡萄皮事件」という長期間に及ぶ訴訟に敗れて「山林を処分し終ったのは大正五年から十一年までの間」(町史,p1184)であった。ヤマイチの山林に着目したのは「福島県の岡田万治、高岡唯一郎、大阪の俵藤次郎、代議士佐藤富十郎、神戸の多田千代吉(のち大湊興業会社社長)等がそれぞれ権利を取得」(町史,p967)した。大正5年4月29日津軽承叙元所有の外童子字滝ノ沢の山林を竹内与右衛門(小湊百二十一番戸)から岡田万次(四倉)、高岡唯一郎(草野村)が買得した。(土地台帳②)

まず岡田万治は明治36年小野亀二郎創業の木建設請負業「小野組」(現福島県南土建工業、白河市)に参与した。次に高岡唯一郎(福島県石城郡草野村)は福島県選出政友会所属代議士で、福島飯坂電気軌道社長、平銀行、大日本炭礦、磐城礦業、只見川水力電気、植田水力電気、各取締役、磐城銀行、平製氷各監査役(要T11役中,p49)、「高岡家を継ぎ、石城の炭鉱を経営して富豪となった人物³³⁾である。

さらに佐藤富十郎(福島県相馬郡中村町)は東洋木材取締役(要T11役中,p49)、代議士、原町軌道発起人総代、「相馬の者で、例の相馬事件に

関係のある者³⁴⁾、「相双の佐藤富十郎は<相馬郡>中村の東洋木材社長だったが前二回の落選による同情票で、番狂わせで松本を破って初当選した³⁵⁾、「佐藤富十郎とは何んな人か³⁶⁾政治家であった。最後に南郷とも接点のありそうな神戸の多田千代吉は戦後大湊興業、大湊ホテル各社長を務め、昭和45年4月11日死去した³⁷⁾。

これらの投資家は本業が山林経営であったようには思われず、政治家等の立場で広大な山林売買の利権に一時的に群がっただけかと想像される。むしろ旧ヤマイチ山林開発の主導的人物は「ヤマイチと山下側のもめぬいた外童子山も大正八年大阪の俵藤次郎の所有となり、伐採作業、製材所の設置、小湊駅に至る長距離の軌道が敷設され、馬引トロッコにて製品が搬出され、昭和の初期まで続く」(町史,p1276)とされた大阪の有力板間屋・俵松商店主・俵藤次郎であろう。

俵藤次郎(大阪市西区北堀江三番町27)は内地材、台湾材等を扱う有力「板間屋」(株)俵松商店取締役のほか関係会社である俵松木材拓殖、俵松商工各社長、大阪木材市場、日加物産、日本木煉瓦各取締役(要T11役中,p37)などを兼ねた³⁸⁾。

「平内六景」にも選ばれた景勝地たる童山「華滝の奥地大毛無山山麓並びに三角山山麓から小湊駅間約二十軒の区間」(町史,p967)の森林軌道の具体的な通過ルートは、「現に中学校付近一帯沼館の南側は榎ノ木に続いて杉林で、中学校

れ、福館森林組合長の能登谷仁八(辻村徳蔵後任)など同姓者も多く存在する。

30) 葡萄皮事件の経緯は『平内町史』のほか、事件関係者として内童子集落「山林取得の為奔走した故郷名磯吉」(町史,p972)の子孫・蝦名賢造「津軽・民衆の生活と教育の記録4」『独協大学経済学研究』54号、平成元年10月,p129~149や、松野木小学校長時代に山下農民の指導者として自身が事件に深く関係した『新潟勝太郎日記』私家版、昭和60年などに詳しい。

31)32) 平内町観光ロードマップ』平内町観光協会。

33)35) 『福島県史』第16巻、昭和44年,p78,84。

34) 『東洋時論』第1巻、明治43年,p339。

36) 明治45年5月12日『福島新聞』。

37) 多田千代吉は週刊朝日編『ある町の百年 歴史の旅』朝日新聞社、昭和44年,p25、経営した大湊ホテルは独立,p25以下参照。

38) 拙稿「民設森林軌道を敷設した山林資本家-福川=木村両家による宮崎県下での森林投資を中心に-」『彦根論叢』第411号、平成29年2月。俵松商工は通俗,p1300参照。俵藤次郎は森嘉兵衛『森嘉兵衛著作集 第8巻』法政大学出版局、昭和57年,p458参照。

通りから裏側夜越山の土手づたいに外童子山と小湊駅を結ぶ森林軌道が敷設されていた」(町史,p989)と記載されている。

大正9年8月俵松による山林事業の中心地として「板割(現大和山水田地帯)に大規模な製材工場」(町史,p967)である「俵松製材所」が創業、現業員15名で丸鋸4、堅鋸1で1年間に1,000石の木材を水力を動力として処理した。(製材,p240)

傘下の俵松木材拓殖は「俵松製材所」の創立年月である大正8年9月大阪市西区北堀江三番町27の俵松商店内に「山林事業」を目的として資本金100万円で設立された。大正9年1月20日『帝国興信所内報』によれば、俵松が青森県で広大な山林を取得したのを契機に専管する俵松木材拓殖を設立、当該事業の拡大に伴いさらに俵松商工業を分離したとの会社側説明を掲載している。大赤字の青森山林部門を役員・手代出資の別会社に分離して、本体の業績を粉飾する意図³⁹⁾が透けて見える。

同社の大正9年11月第2期決算では当期総収入金137,430円、当期総支出金321,174円、当期純損金83,744円、後期繰越損金82,744円と、当初から赤字を出し、「ヤマイチ」側からの青森県「土地」購入、「山林軌道」敷設、「矢来築堤」等固定資産をまかなうための借入金も305,781円に達していた。(帝T10,p118)

大正10年11月期決算では「土地山林軌道」勘定522,730円、「矢来築堤費」勘定6,866円などを計上して、軌道を保有し、負債は借入金10万円、「俵松商工業会社」勘定133,034円、「東部信託」⁴⁰⁾勘定14,904円ほかであった。その後、俵松

商工業が大正12年6月13日大阪市西区北堀江三番町二十七番地の俵松木材拓殖を合併する形で収束した⁴¹⁾。

ヤマイチ所有の「広大な山林は次から次へと資本金家たちの手を渡り」(町史,p966)とあるように、俵松商店など「大阪の製材業者に転売され…更に何人かの地元薪炭業者に分割譲渡され、田沢長四郎もその内の一人」⁴²⁾とされる。地元薪炭業者として名前が判明した田沢長四郎は小館木場の所在する青森市新浜町で薪炭問屋を営む傍ら、生産部門たる現地事務所を平内町外童子山双股に設置し、次男の田沢清四郎(後年教団を創始)を大正7年春に監督として派遣した。この田沢長四郎の薪炭業は大正11年彼の死亡まで継続した⁴³⁾。

平内町に山林を所有した有力な不在地主の一例として青森市大字造道字浪打の小館木材株式会社を取り上げる。創業者・小館善兵衛は津軽藩仲間であったが、明治9年相馬弁次郎氏に随従して山林事業を始め、明治21年青森市新浜町に小館木場を開設、東京市場へひば材を出荷、明治44年青森市で製材工場を始めた。大正9年3月小館木場を改組して資本金100万円の小館木材(株)を設立、「各種木材の伐採、製造、製函桶樽木の売買」⁴⁴⁾を行い、大正13年10月期の土地建物131千円、商品残高459千円であった。

東津軽郡東平内村は「未だ共同的改良施設なるものの設置なく、荷主としては楠美栄吉氏の古くより営み来れるあり」(荷主,p24)とあり、明治45年3月の青森大林区署管内の製材所位置図⁴⁵⁾にも森林鉄道等の記載はない。

39) そのため、両社の赤字の大半を俵社長が個人で弁済「前年度繰越損金」83,961円に見合いの「社長弁済金」84,200円が当期に支出されており、大正バブル崩壊による巨額投資の失敗と経営不振の責任を負って社長俵 藤次郎が私財提供したことが窺える。

40) 東部信託は大正2年3月福島県相馬郡中村町大町に資本金15万円で設立され、取締役松岡重盛ら(帝T5,p9)。

41) 次節に見る如く赤字会社の私的整理を意味しよう。

42)43) Kisala Robert「新宗教の平和思想—一般信徒の意識と行動—」東京大学博士論文、平成6年,p123。

44) 通俗,p1036、「会社案内 沿革」小館木材HP (<http://kodate.co.jp/kaishaannai.html>)。

45)『青森大林区署管内製材所案内』明治45年3月、巻頭。

当地古参業者である楠美栄吉は明治10年2月上北郡七和村に生まれ、巡査を経て、明治38年頃上北郡で製炭業を始め、「小湊町に移住して木炭及び雑穀商を始め…特殊な窯を考案し一ヶ月十萬俵を製炭して之を関西、関東方面へ移出し青森県木炭の声価を上げた」(町村,p168) 斯界の功勞者である。大正15年6月18日「楠美栄吉、小形修三、古川伝之助」は秋山太一郎より小湊駅前の下夕田12番17の宅地を購入、大正15年7月29日楠美栄吉に一本化し(土地台帳①)、「薪炭各種製造販売 カクみ楠美栄吉」(案内,p1234) 商店を営んだ後に転業「小湊駅前に丸通小湊通運株式会社を経営して其の社長」(町村,p168) となった。楠美栄吉は昭和27年死亡し、楠美隆之進が相続した。(土地台帳①) 小湊駅前の下夕田12番17の宅地は楠美商店、丸通小湊通運を経て、現在「大和山」案内所となっている。また大正12年中平内村小湊駅前では小形要吉が「丸竹小湊製材所」(案内,p1236) を創立、事務員5人で製材/製板業を営み、同じく大正13年創立の「逢坂製材所」⁴⁶⁾ も製材/製板業を営んだ⁴⁷⁾。

昭和3年時点でも小湊駅前に出店していた「薪炭各種製造販売 楠美栄吉」「薪炭移出、建築用材販売 共栄土地株式会社山林部」をはじめ、本町富士屋旅館隣の「米雑穀、肥料、木炭、檜材商 ヤマ三・八重樫佐十郎」「木炭問屋・伊藤勝三郎商店」(案内,p1233~1234) など数軒の薪炭業者⁴⁸⁾が存在した。

このうち八重樫佐十郎の経営する八重樫製材所は小湊駅前の現「わの市広場(旧八重樫製材所跡地)」に立地し、「郷里盛岡から小湊町に移

住し製材所を経営して…漸次発展、同町第一流の業者」(町村,p167) となった。「支配人に招聘され」た山谷繁雄が八重樫「製材所をして今日の隆盛に導いた」(町村,p167) が、山谷繁雄は「青森市の旧小館木材会社、弘前市の加藤元助氏所有の山林の監理を囑託され」(町村,p167) た。その後、大正3年1月生まれの後継者・八重樫正一郎が「県下木材界の統制に直面し、率先して之に統合、自己経営の製材所をそのまま県木社⁴⁹⁾に現物出資し自ら所長」(町村,p163) として昭和17年8月「県木社付属工場」(町村,p167) となった。したがって東北本線小湊駅周辺の平内地方の山林・製材・薪炭業者としては「俵松製材所」を含む複数の製材所が集積し、薪炭を含む木材業者も数社営業しており、大正末期にはこれら民間業者主導による専用軌道敷設を可能とする産業基盤は十分にあったものと考えられる。

V 俵松山林の清水土地植林・共栄土地等による継承

大正12年6月頃青森など俵松木材拓殖「経営にある立木の一部を他に売却其他内整理の爲め延引せし」(T12.6.14③内報)、姉妹会社・俵松商工業との合併談はその後、おそらく清水土地植林と目される「某有力者に大口立木売約締結せしを以て<俵松>商工業株式会社に其儘合併すべく目下総ての手續中にあり…将来の都合に依りては減資其他適宜の措置を採るは勿論此際一層業務の発展と内容の充実に努力すべしといふ」(T12.6.14③内報) とされた。

46) 小湊「逢坂三之助商店」と同一か。

47) 「大正十二年 青森県統計書」,p42。

48) 昭和16年当時の小湊町木炭製産組長は竹建久治(町村,p164)、昭和16~18年設立当初の東田沢森林組長は鹿内忠助(後任は田中助蔵)、福館森林組長は竹達繁次(後任は辻村徳蔵、能登谷仁八)、内童子森林組長は蝦名由太郎(後任は相坂要八、相坂善次郎)。

49) 青森県木材株式会社(県木社)は昭和16年6月1日施行の木材統制法に基づく統制会社として昭和17年設立、8月青森市の小館木材会社、八重樫製材所など県下の製材施設、資材の一切を接収した。

昭和2年1月10日俵松商工業は業績不振を背景にお荷物の外童子山を大阪の同業・清水土地植林（大阪市西区南堀江）に売却した。（土地台帳③）

清水土地植林（昭和18年清水産業と改称）は清水栄次郎経営の山林業者である。昭和3年8月末三井銀行大阪西支店は「清水土地植林 担保九四二」⁵⁰千円の大口貸金残高あり、木材業で森平蔵と双璧であった。大阪の有力資本家の清水栄次郎は大阪の個人銀行、清水銀行の経営者であった清水栄蔵の長男で、清水芳吉泉尾土地社長の義弟、明治25年に小林一三とともに慶応義塾理財科卒、大阪鉄道専務、大正4年以来阪急の監査役のほか、昭和6年時点で別府大分電鉄社長、泉尾土地、中央別府温泉土地、日鮮土地、清水土地植林各社長、山陽中央水電、日本簡易火災、中国合同電気各取締役を兼任し、亀の井ホテルの大株主であった。（『大衆人事録』第3版、p50、『帝国人事大鑑』昭和7年、p46）

清水栄次郎の子息で清水土地植林を継いだ清水潔は大正13年京都大学経済学部卒、昭和2年東京大学法学部卒、昭和3年から5年まで欧米留学、昭和11年著書『趣味の森林』を清水土地植林から発行した。「親父の栄次郎よりか近代的な学問があり、法科と経済科を出てゐるだけ、藍は藍より出でて益々濃しといった型の男で確かり者」⁵¹と評された。

次に当地に新規参入した共栄土地株式会社 of 山林・薪炭事業を取り上げよう。共栄土地は大正8年4月1日（登記15日）神戸市東町122番地（神戸棧

橋本店内）に資本金百万円（払込25万円）で、「一、土地建物ノ売買 一、土地建物ノ賃貸借 一、山林経営 一、製材及木材ノ売買 一、右ニ関スル附帯事業」を目的に設立された。神戸新聞に公告する他、支店、社債、優先株欄空白であった。「財界最高潮時たる大正八年四月の創設に係り製材及土地売買を眼目」（T11.5.25③内報）に「南郷三郎氏等の発起に依りて設立され…当時其の前途は相当有望視せられ…広島県吉和村に於ける山林経営、兵庫県大社村に於ける住宅建設等」（T11.10.17③内報）を予定していた。大正9年9月25日 共栄土地は目的に「有価証券ノ所有及金銭ノ供給」（商登①）を追加した。

西山忠範氏の大正期上場企業の大株主・役員大量観察して支配構造の類型を「資本家支配一致型」（F）、「資本家支配分離型」（Fd）、「非資本家支配従属型」（Pd）に判別しようとする分析の中に、神戸棧橋の大株主、日本綿花の④2.9%の大株主として共栄土地の名が登場する⁵³。西山氏は日本綿花、神戸棧橋、共栄土地等を支配する田中市蔵、喜多又蔵、南郷三郎ら、筆者が理解するところのいわゆる「商船系」「田中系の流れをくむ面々」⁵⁴の「遊び仲間」⁵⁵で形成される「南郷三郎氏等の関係諸会社」（T11.5.25③内報）の類型を資本家支配一致型か、資本家支配分離型かを分析し、日本綿花を資本家支配一致型の典型的な標本とした。ただし、共栄土地の個別的分析には一切踏み込んでいない。大正10年4月5日 共栄土地は本店を大阪市北区若松町42番地に移転した（商登①）。

50)「大阪西支店報告概要」三井4、p751。

51) 昭和12年1月17日、19日（懐かしの別府ものがたり No1714 - 今日新聞 today.blogcoara.jp/natukashi/2014/02/no1714.html）。

52) 登記番号第七〇九号 商業登記簿、大正8年8月9日「官報」第2104号付録、p4。

53) 西山忠範『資本主義分析：新しい社会の開幕』文真堂、昭和58年、p70、97。

54)61)88)「混血児の南郷」ほか「関東関西の財閥鳥瞰」(1~157)(T12.2.27-9.2大毎)。

55)89)「財閥から見た神戸」(1-46)(T12.5.6-6.30大朝)。

56)「目下着手せるは単に福島県石城郡川前村に於ける所有山林の一部木材伐採及之れが製材販売にして漸く収支相償ふに過ぎず」(T11.10.17③内報)。

57) 広島県知事発「発電用水利用許可の件報告」内務大臣宛大正13年5月2日作成、内務省土木局河川課昭48建設29500020件名番号001本館-3C-021-00。

大正11年頃共栄土地「当初の計画たる山林経営は中途にして放棄し、一部分着手せる福島県石城郡川前村⁵⁶⁾に於ける製材及販売を継続するに過ぎず、且兵庫県大社村の住宅建設等は…本年に入り未完成の建物を悉く他に売却」(T11.5.25③内報)した。

大正11年春共栄土地は大阪市北区若松町へ「本社を神戸より現所に移し、有価証券の所有及金銭の供給事務を取扱ふ事とせる…南郷三郎氏等の関係諸会社の金融機関と見るを当れり」(T11.5.25③内報)。同じ頃東京に出張所を設置した。(帝T11,p185)

大正13年4月26日付 共栄土地は山県治郎知事から広島県細見川で「自家工場用動力及電灯ノ為発電ノ用ニ供スル」⁵⁷⁾水利使用許可を許可された。しかしわずか1年後の大正14年5月共栄土地は「財界不況ノ為メ起業シ得サル故ヲ以テ権利抛棄」⁵⁸⁾した。

広島県で撤退を決断したころ、共栄土地は青森県で全く別の行動を開始していた。前述の「田長製炭部」廃業後の大正15年の『荷主案内誌』は「最近東平内村の共栄土地株式会社山林部が堀田文八氏経営支配のもとに製炭を開始し、東京王子町に出張所の設けある等広く移出を営みつつあり」(荷主,p19)と報じている。おそらく清水土地植林が俵松商工業から購入した外童子山などを共栄土地⁵⁹⁾がさらに入手したと推測される。

ここで共栄土地が遠く青森県に進出した背景を推測してみたい。機関投資家として共栄土地が所有していた株式のうち、銘柄が判明するものに撰

津製油1.3千株⁶⁰⁾や大湊興業3,000株がある。前者・撰津製油社長の巽市郎は田中市兵衛の娘婿⁶¹⁾であり商船系・田中系に属する関係からの投資であろう。後者・大湊興業の筆頭株主は①神棧汽船26,000株、続いて②石黒健5,700株、③南郷三郎4,700株であった。(要T11,p4) 共栄土地の主宰者・南郷三郎らは不凍港のある青森県大湊に深い関心を寄せ、大正7年6月設立された築港企業・大湊興業(通覧,p861)の経営にも関わっていた。「大湊興業の創設には大阪商船をへて神戸棧橋株式会社の社長となった南郷三郎(筆頭株主)、北前船の船主で大阪の経済人の大家七平、大倉組みの大倉喜八郎など…国家発展主義者、造船業者、海運業者、貿易業者、自らの栄進を望む海軍軍人、すなわち大海軍の建造と積極的な対外政策から利益を得ることのできる人々に歓迎され」⁶²⁾と解されている。南郷三郎一派の大湊興業持株は神戸棧橋の分身たる神棧汽船⁶³⁾などと共に共栄土地名義とされたものであろう。

大正期の大湊興業の報道によれば、「築港一部竣工と同時に露領沿海州方面の木材を集中すべき計画で貯材地、木材積卸場の設備に着手しているが大湊港湾を利用すると一箇月三航海を可能とし一昼夜千五百噸の荷役を迅速にすべく木材は直に起重機によって貨車に積込む事が出来る」(T11.9.28~10.1東朝)と期待された。大正11年9月現地を視察した朝日の犀十記者も「黎明期にある下北半島、我等は寂寥を極むる半島の漁村が煙突の林立する開港場となった光景が眼前に

58) 内務大臣宛広島県知事報告「細見川水利使用ノ件」大正14年5月15日。

59) 時期は約10年後であるが、清水土地植林(大阪市西区南堀江)は昭和9年9月3日外童子山の一部を合資会社茂商會に売却した。(土地台帳③) 内容未詳ながら同商會の住所は共栄土地本社に一致。

60) 『撰津製油100年史』平成3年, p329。

62) 平岡 洋一「陸奥海王国」の建設と海軍—大湊興業を軸として『政治経済史学』370号、日本政治経済史学研究所、

平成9年4月, p81-97, http://hiramayoihi.com/yh_ronbun_sennngoshi_mutukeizai.html。

63) 大正4年神戸棧橋は「本業たる艀船事業倉庫事業等を閉却し大連に神棧汽船会社を設立」(T8.2.21大毎)し船舶業に進出したが大正6年神棧丸を撃沈され、新設企業ほど「海運界の凋落に依る打撃甚大…暴落し初め殆ど底止する所を知らざる状態」(T8.2.21大毎)と海運不況に苦しんだ。(鈴木邦夫『満州企業史研究』日本経済評論社、平成19年, p346)。

彷彿たるを覚えた」(T11.9.28~10.1東朝)と期待を込めて書いている。

こうした過剰な下北ブーム⁶⁴⁾の状況で南郷三郎らは天然の良港たる大湊が本州と北海道の中継港として繁栄するものと期待し、大湊興業株式に大口投資すると同時に、付随的投資として関係会社の共栄土地名義での対岸・小湊周辺での山林投資にも踏み切ったのであろう。何しろ南郷三郎は北京の日本公使館付武官として活躍した陸軍中佐南郷基光の甥で、学生時代「南郷中佐大活動の新聞号外」を見た直後、「叔父さんの片腕になって、働く」と突然に訪中したほど「叔父の気風を受け継ぎ…何か驚天動地の仕事を遣りたい」⁶⁵⁾冒険快男児で、「才理財に富み、事業を以て終始し、一旦認許したる事柄は遂行せざれば止まず…真の実業家」⁶⁶⁾との評価もある。しかし反動恐慌が起こると神戸棧橋の評価は「每期多額の利益を挙げ…たるに乘じ種々の新事業に投資する等、内容大に膨張したる矢先き財界の急変に会し、深刻なる打撃を蒙り」(T11.6.27内報)強気の事業拡大が裏目にでた。

共栄土地の製炭部門も「田長製炭部」からかどうかは不明ながら、既存業者の設備・山林・ヤキコ等を継承する形で大正末期に東平内村に進出したものであろう。『全国薪炭主要生産地荷主案内誌』24頁所収の「木炭製産移出並に立木販売共栄土地株式会社山林部」の広告には、東津軽郡東平内村に「二町歩の製炭原料林を所有し、小湊駅より現場迄専用軌道並に私設電話の設備を有し、現在年産額三十五万俵を越ゆ。希望者に

は便宜且つ低廉値に立木をも売却す」(荷主,p24)として、東平内村に「事業所主任 堀田文八」を、「東京王子町堀の内 神戸棧橋会社内」に「営業所主任 吉弘宏」を各々配置していた。「小湊駅より現場迄専用軌道」は前述の俵松の軌道の権利を継承したものと考えられる。

同一の『荷主案内誌』365頁にも「木炭製産移出立木販売 大竹式黒炭角俵製出 ④共栄土地株式会社山林部。事業所青森県東津軽郡東平内村東北本線小湊、主任堀田文八。営業所 東京府下王子町堀の内神戸棧橋会社内、主任 吉弘宏、電話小石川五四六一番王子六八番」との広告を同一誌に重複して出している。青森県の項は事業所が、巻末・東京市場の項は営業所が別々に出稿したと思われる。事業所は運搬設備の「専用軌道」完備を自慢し、営業所は福島県伝来の「大竹式⁶⁷⁾黒炭角俵」を強調するなど、微妙な差異があるが、同一媒体への二重出稿の無駄をするのは事業所と営業所の意思疎通が悪いのか、なんとか知名度を上げようと販売に苦勞しているかのいずれかであろう。本文に「最近…製炭を開始」とある時期は同『荷主案内誌』第二版が大正12年の関東大震災以降、薪炭新報社が「実地踏査に着手…本誌上に載録」(緒言)し大正15年に刊行するまでの間であろう。しかし昭和2年3月期の共栄土地財産目録には福島県「川前残留軌道」⁶⁸⁾勘定2万円、広島県「吉和村山林」11,147円、「土地山林」勘定849,113円、有価証券5,182,882円、前期繰越損金329,014円(共栄土地『第八回事業報告

64) 筆者自身が見聞きした昭和48年の列島改造ブーム時でも京成電鉄は東北新幹線開通等を見越したのか、三井不動産の下北戦略(独立,p171)等に呼応したのか「十和田八幡平国立公園に隣接した一等地に…別荘団地を造り“東北の軽井沢”にしよう」(S48.10.1朝日⑩)と下北半島付け根の七戸町野左掛に170億円かけてマンション1,800戸、ホテル200室等のリゾートタウンを昭和52年には「実現させたい」(S48.10.1朝日⑩)と意気込んで、付近を青息吐息で走るバス仕様の貧弱な南部縦貫鉄道にまで手を伸ばした。

65)『武士道文庫 冒険快男児南郷三郎』成象堂、大正2年、p19, p12。

66)『大日本人物名鑑 巻5の1』ループル社、大正10年、p114。大湊興業を発起した鈴木誠作人脈(独立,p14)との接点は未解明。

67) 共栄土地も採用していた「大竹式製炭法」は「長所多き」ため福島県が「専ら普及に努め各地に製炭改良講習会の開催せらるる」(荷主,p19)結果、青森県にも導入された改良製炭法であった。

書』昭和2年3月末、p3～5）とあるだけで、青森県物件の有無は事業報告書からは判然としない。

次に共栄土地の取引銀行として三井銀行が判明する。三井銀行神戸支店は、大正7年2月本店から「神戸棧橋株式会社融通貸金（五十万円）ノ件ニヶ月後ニ約半額ヲ爾後ニヶ月以内ニ残額ヲ回収スルノ条件ヲ付シ認可」⁶⁹された。大正7年4月30日三井銀行神戸支店「神戸棧橋株式会社融通貸金（三十万円）ノ件認可」⁷⁰された。その後大正8年4月1日神戸棧橋の関連企業として共栄土地が設立され、三井銀行神戸支店との取引も発生したと思われる。昭和4年6月末現在の三井銀行の共栄土地への貸金残高は600,000円であった。一方、昭和4年3月末現在の共栄土地の土地山林は849,113円14銭、有価証券4,709,447円53銭、これらを賄う支払手形残高は3,058,000円であり、三井銀行は19.6%を占めていた⁷¹。

昭和4年10月時点で三井銀行神戸支店の「尚最近一年間有価証券及商品担保新約先ノ主要ナル分次ノ如シ共栄土地 一、〇七〇千円」⁷²で、太田威彦七〇三千円を越え首位を占めた。昭和4年12月末現在の三井銀行の共栄土地への貸金残高は「4年6月末トノ比較増減」で470,000円増加し、全額「担保付」で1,070,000円であった⁷³。

前述の通り俵松商工業は外童子山を昭和2年1月10日清水土地植林（大阪市西区南堀江）に売却した。（土地台帳③）残念ながら共栄土地が青森県の山林をいつ、どのように買収していったかの史料を欠くが、清水土地植林も共栄土地もともに三井銀行の取引先であり、もし両社間の土地取引

に同行が深く関わったと仮定すれば、当該山林買収資金等として同行が47万円を新規融資しても不思議はない。三井銀行の新規貸付の理由は明確でないが、担保に「有価証券及商品」を徴求したことから、共栄土地が新規に証券ないし山林投資を実施したものと、昭和3年3月期、4年3月期、5年3月期の資産勘定を対比したが、土地・山林勘定は不変、有価証券勘定は48.8万円減、借入金等を意味する仕払手形勘定は19.6万円減であり、単なる三井銀行のシェア・アップと想定される。その後は逡減し、昭和5年12月31日現在三井銀行（取扱神戸支店）の共栄土地への貸金残高は1,050千円、昭和7年6月30日現在1,040千円、昭和8年6月30日現在982千円、昭和8年12月末現在969,000円（全額担保付）であった⁷⁴。なお昭和10年3月末現在の共栄土地の土地山林は852,687円66銭で、支払手形残高は2,444,000円⁷⁵であり、三井銀行は約4割を占めていた。昭和19年3月末時点で共栄土地が神戸市神戸区東町でなお盛業中であることは第25回営業報告書、昭和21年3月末時点で摂津製油の大株主であることは注60)の記述で各々判明する。それ以降の存廃は未詳である。

VI | ワダカンの山林経営

筆者が今回現地平内町の松野木在住の住人各位にトロッコの走っていた昔話を尋ね回ったが、せいぜい松野木温泉の話ぐらいしか聞き出せなかった中で、最後にバスに同乗した83歳の男性に

68) 「川前残留軌道」とは共栄土地（ないし東京木材興業と共同で）が磐越東線川前駅から鹿又川沿いに川内村近辺まで敷設し、昭和3年頃廃止された軌道を指す。注20) 拙稿参照。

69) 三井銀行『報知』2120号、大正7年2月13日山口和雄『三井銀行史料6』昭和53年、p368。

70) 三井銀行『報知』2148号、大正7年4月30日、三井6、p372。

71) 共栄土地『第十回事業報告書』昭和4年3月末、p6～7。

72) 「神戸支店報告概要」三井4、p771。

73) 三井銀行「事業別貸出金調」三井5、p383。

74) 三井銀行「事業別貸出金調」三井5、p406、445、474、489。

75) 共栄土地『第十六回事業報告書』昭和10年3月末、p4～5。

伺ったところ、「(時期未詳ながら)ワダカンの経営していた広大な山林が大和山の奥にあり、伐り出した材木を外童子、松野木等を経て小湊駅まで確かにトロッコで運んだ。この運材作業には沿線の住民が多く従事した。トロッコの走っていた軌道の跡は今でも道路と交差している某(聴取不能)牧場の脇などあちこちに痕跡が残っている。松野木集落の中でも若い者はもうこうした事実を全く知らないが、私はこの年配だからよく覚えている。町の資料館等で聞いてみたらどうか」と具体的にワダカンの名を証言頂いた。「青森へ行って和田さんといえば子供でも知っている」⁷⁶⁾ほど、醤油メーカー・ワダカンの名前は広く流布しており、証言者の記憶違い、和田寛食料工業を熟知している筆者の聞き違いはないと思われる。

ワダカンの薪炭業との関わりを現地で確認された諸岡道比古氏の平内町・夏泊半島の陸奥湾沿岸の各漁村をフィールドとする民俗学研究成果によれば「炭焼きは、東田沢、稲生、浦田、茂浦において明治時代から行われ、昭和初期から昭和30年代にかけて全盛期を迎えた。特に戦時中は石炭、石油などの化石燃料が軍事用に徴用されてしまったので、家庭における主要な燃料として炭・薪は非常に重用された。野内畑周辺の山林はワダカンという会社の所有地であり、多くの家はワダカンにヤキコとして雇われて炭焼きを行っていた。やはり冬期に盛んに行われ、野内畑には炭焼きを専業とする家もあったが、農閑期にヤキコとなって炭焼きを行う家の方が多かった」⁷⁷⁾とされる。

昭和18年12月18日共栄山林株式会社⁷⁸⁾(神戸市神戸区東町122番地)は外童子山を「同和山林株式会社」⁷⁹⁾(住所欄空白)に売却した。(土地台帳②)

後年の六代和田寛次郎の伝記に昭和22年青森不動産、翌23年同和山林の2社の「全株式買収」⁸⁰⁾したとの記述があり、昭和18年12月時点でも同和山林は和田寛次郎の関係企業と考えられる。平内町夏泊半島の野内畑周辺の山林はワダカンの所有地で、多くの家がワダカンにヤキコとして雇われた時期は昭和初期から昭和30年代にかけてと考えられる。特に燃料として炭・薪が重用された戦時中がピークであろう。

仮に野内畑の山林を取得したワダカンが同時期に、近接する外童子の山林を同和山林名義で、もてあましていた共栄土地(又はその後継者)あたりから底値で取得し、同様に薪炭生産を少なくとも戦時中まで継続したと仮定すると、前述の83歳の男性の証言通り、当該軌道の使用も最長で戦時中まで継続し、松野木、外童子等の沿線住民がワダカン軌道での木材搬出に従事した可能性があるものと推測される。しかし昭和20年代には東北本線「清水川駅から<松野木>温泉場まで乗合馬車が出た」(町史2, p781)「昭和二十八年頃に大和山林道工事はあらかじめ完成」⁸¹⁾したから、乗合馬車が通れる程度の道路整備が完成した昭和20年代には当該軌道の効用を減衰させたと思われる。

76) 昭和26年1月15日『食料新聞』。

77) 諸岡道比古『半島空間における民俗宗教の動態に関する調査研究』科学研究費報告書、弘前大学、平成15年(2006 repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10129/184/2/2006_morooka_5.pdf)。

78) 平成29年8月29日付神戸地方務局からの事務連絡で「共栄山林株式会社」(神戸市)については該当するものが登記簿上見当たりません」との回答を得たので、単純に同住所の「共栄土地株式会社」の記載ミスの可能性もあろう。

79) 同和山林株式会社の本店は南津軽郡竹館村大字唐竹字苺原182番地(登記簿①)で同和山林は昭和43年4月3日十和田油脂工業株式会社と合併した。(土地台帳②) 十和田油脂工業の本店は青森市浦町野脇237番地(登記簿②) 和田寛食料工業は青森市浦町に青森工場と中央一丁目と和田寛センターを有したが、昭和61年5月倒産、兼松通商が買収し昭和63年ワダカン食品工業となった。(平成11年4月23～25日『東奥日報』)。

80) 『和田寛次郎伝』昭和28年, p129～130。

和田醤油(株)代表取締役の和田寛次郎が近隣の清水川上流一帯の広大な山林を取得したと伝承される背景も前述の野村銀行との深い取引関係という因縁によるものと推測される。「三戸郡五戸町に本店をおき、代々、清酒醸造、呉服反物、古着、米穀類、肥料、荒物、金融業を営んで」⁸²⁾いた和田家は「南部地方きっての旧家」⁸³⁾と評され、「明治三十三年酒造から醤油醸造に踏みきった。その間、呉服、砂糖、米穀、石油などの販売、及び山林経営に手をだしていた」⁸⁴⁾とされる。昭和6年の醤油工場「火災後の復興…工場建築用の木材は五戸の山林から伐り出された」⁸⁵⁾ので、この頃すでに本店のある五戸周辺に相当規模の山林を保有していた。恐らく山林担保金融と表裏一体の山林業への関与動機かと解される。戦後も同家の家業としての山林業の継続を窺わせる。

かつて美林が多かった小湊町の山林も戦中期には「乱伐の結果として全山昔日の面影なく、偶々檜の見えるは官有林のみ」(町村,p160)と荒廃し、その後も「外童子山のこの山林の山主は、敗戦後数人も入れ替えわったが、その山主たちは、用材を伐り出すばかりで、植林ということをしなかった」⁸⁶⁾といわれる。

Ⅶ むすびにかえて

一種の私募・会社型・不動産投資信託(山林限定)とでも称すべき突然変異型の共栄土地会社⁸⁷⁾が何故に発生したのか、筆者の仮説を最後

に提示しておきたい。大正8年9月「前北浜銀行を改名した摂陽銀行の頭取田中市蔵は…田中市兵衛の嫡孫である関係から…摂陽銀行は、岩下の没落後、商船系が、後を引継いで、護り立てて行こうとしたが、信用を基礎とする銀行の経営ばかりは、甘く行かず…業績一向振わぬ」⁸⁸⁾状況であった。共栄土地の設立時期である8年4月1日は北浜銀行が摂陽銀行と改称した8年9月の直前に増資を断行した時期に当たる。この増資を機に「新に田中市蔵氏頭取に就任」「投機者流の機関たるに甘んぜず商船及日本綿花を背景として広く一般商業銀行たらしめん」(T8.6.1内報①)とした。整理内容は本店を台湾銀行に売却、順次廃止した支店等を「処分し地価昂騰の刻下を利用して現実に現金に振替へ」(T8.2.22内報①)、「前期末を以て多年続行し来れる整理全く一段落を画した」(T8.6.1内報①)のものである。このタイミングで「同行株式の多数を新重役に肩代を請」(T8.6.1内報①)う見返りに、商船系資本家が、抵当流の山林、塩漬株等を引き取るため共栄土地を設立したのではないだろうか。「正気の沙汰とは思えない」(T9.1.1大毎)大正バブルの絶頂期に共栄土地は「商船の機関銀行」たる摂陽銀行を護り立てて行こうとした商船系資本家集団が不良資産を切り離す目的で設立した受皿会社ではないかと推測される。しかし現段階ではあくまで仮説の域を出るものでなく、今後共栄土地の所有財産と旧北浜銀行の担保物権等との接点の有無を探索する必要がある。

81)86) 森秀人「戦後新興宗教列伝--踊る宗教からオウムまで(5)みちのくの白い共産主義・松緑神道大和山の田沢康三郎」『公評』37巻8号、平成12年9月、p98, 97。

82)83) 『風雪の履歴書』陸奥新報社、昭和43年、p206。

84) 『労使関係実態調査 第7』中央公論事業出版、昭和38年、p17~18。

85) 『青森市史 別冊第一人物編』昭和30年、六十四、二代和田寛治郎。

87) 土地会社に関する初期の拙稿は拙著『虚構ビジネスモデル-観光・鉱業・金融の大正バブル史』日本経済評論社、平成21年、p8~9参照。筆者に一連の研究のための機会を与えて頂いたファイナンス学科創設に尽瘁された北村裕明氏に謝意を表したい。

The Development of a Remote Mountain Forest in the Absence of Landowners and a Forest Railway

An In-depth Look at an Exclusive Track Owned by Kyoei Real Estate in Hiranai Town, Higashitsugaru County, Aomori Prefecture

Isao Ogawa

The decision to write this paper lies in the discovery of an obscure timber tramway once operated by a company called Kyoei Real Estate, deep in the mountains in the Tohoku region. Research on the relevant literature, along with a field study conducted in Hiranai, revealed that in the neighboring town of Noheji, a large landowner named Yamaichi, who had lost the famous rights of common lawsuit known as “the Grape Skin Incident,” owned a mountain forest that was subsequently acquired by Tawaramatsu, a major forestry company in Osaka, in February 1919. The company built a twenty-kilometer transportation railway running between a logging site and Kominato Station on the Tohoku Main Line, later to be owned by another company and then by Kyoei Real Estate. According to an old story, the railway was efficiently used to produce and transport fuelwood during the Second World War by Wadakan, a soy sauce maker in Aomori. Nonetheless, traces of the old railway hardly remain today, and it has been forgotten by most local people. Viewing this series of resales of the mountain forest from the perspective of local people reveals a picture of adversity, with “absentee owners,” including forestry companies located far from their settlement, taking possession of the precious common forest and wantonly stripping the mountain land for commercial purposes without proper reforestation, thereby causing landslides.

The management body of the railway, Kyoei Real Estate, was founded by a group of OSK LINE-related investors in Kobe in April 1919 at the peak of the Taisho bubble economy as a high-risk investment to develop a remote mountain forest. But it was an enigmatic private real estate investment trust company specializing in mountain forests that did not announce where it invested or go public; and since it had never intended to release details on its unprofitable management of a remote forest, information about the railway is scarce. In fact, its existence was confirmed only by an advertisement in the fuelwood almanac, aimed at businesses within the industry, in the early Showa period. It is assumed that the group of investors obtained control over Kitahama Bank in Osaka, which had served as a kikan-ginko for stockbrokers, after the bank went bankrupt, and real estate business as “acceptor” was covertly established during the process of disposing of the accumulated non-performing loans.

